

令和2年11月7日

入間川東小学校 保護者 様

入間川東小学校
校長 澤田 剛

通常登校におけるガイドライン (新型コロナウイルス感染症防止対策) ～Ver.3～ について

季節は立冬を迎え、朝夕は一層肌寒く感じられるようになりましたが、保護者の皆様にはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校教育活動に御理解と御協力を頂き、ありがとうございます。とりわけ、感染症予防に関する、健康観察、マスク等の用意などの御協力について配慮を頂いていますことに、心より感謝申し上げます。

さて、コロナ禍の中では学校の教育活動に様々な制限がありますが、その根拠となる標記「ガイドライン」(埼玉県教育委員会)が10月30日付で改定、公表されました。

本校は、これまでの「3密を避ける」「マスクの着用」「手洗いうがいの励行」を続けながら、このガイドラインにそって学習活動を進めてまいります。

その概略をお伝えいたしますので、引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 御家庭の理解と協力のお願い

「児童生徒の新型コロナウイルスの感染経路は、依然として、家族内感染が多く、感染拡大を防止するためには家庭の理解と協力が必要な状況」とされています。そこで「登校前に、健康観察カードを活用した検温、健康観察、体調管理」と「同居の家族の健康管理」について、御配慮ください。

2 教育活動上の留意点について

(1) 身体的距離については「1mを目安に最大限の確保」をしていきます。

(2) 「流水と石けんによるこまめな手洗い」を励行します。

(3) 合唱及び管楽器演奏については、以下の点に留意して実施してまいります。

①換気や十分な距離を確保した上で行います。

②歌唱ではマスクを装着した上で、向かい合う配置は避けます。

③リコーダー等を使用した後は手洗いを励行し、つい立てを用いるなど飛沫の跳ぶ距離を考慮しながら学習を行います。

④できるだけ個人の教材教具を利用し、貸し借りはさせません。

⑤共用する楽器を用いる際には、使用前後の手洗いや用具等の消毒を行います。

(4) 調理実習については、以下の点に留意して実施してまいります。

①衛生管理を徹底し、児童が密集することが無いようにします。

②マスクの着用や手洗いを徹底します。

③試食では、対面にならないように指導を徹底します。

④試食の時間と話し合いの時間を区別します。